

**聴講無料**

**主催:新居町商工会 商業部**

# 消費税軽減税率制度 キャッシュレス・消費者還元事業 セミナー

いよいよ2019年10月より消費税が10%に、そして軽減税率制度が導入されると同時に、キャッシュレス・消費者還元（ポイント還元）事業が2019年10月1日から2020年6月まで実施が予定されています。この機会にぜひご聴講ください！

開催日時 **2019年4月25日（木） 15:00~16:30**

会場 新居町商工会 2階研修室

講義内容 第1部 消費税軽減税率制度のあらまし (40分)  
講師：浜松西税務署 個人課税第一部門  
第2部 キャッシュレス・消費者還元事業について (40分)  
講師：遠州信用金庫 地域サポート部  
質疑応答 (10分)  
第3部 キャッシュレス個別相談会

問い合わせ 新居町商工会商業部 担当：小川 TEL 594-0634

下記の参加申込書にご記入の上、そのまま FAX にてお申し込み下さい。FAX 594-5984

## 「消費税軽減税率制度・キャッシュレス消費者還元事業セミナー」参加申込書

※キャッシュレス個別相談会をご希望される場合は、チェックしてください。

事業所			
住所	〒		
参加者名	キャッシュレス 個別相談会	<input type="checkbox"/> 希望する	
TEL	FAX		

※記入いただいた個人情報については、事務連絡・受講生名簿の作成等、本セミナー実施のみに使用し、第三者には公開致しません。